

外部評価委員会規約

名城大学理工学部建設システム工学科に外部評価委員会を置く。外部評価委員会の活動については、以下のように定める。

1. 目的：社会の要求を聞き、その評価結果を教育プログラムの改善に反映するために、教室会議に諮る。
2. 構成員：建設行政や業界で活躍する有識者および大学、高等専門学校等の高等教育機関で教育研究に携わる有識者から成り、学科長が委嘱した委員とする。委員長は互選とする。オブザーバーとして学科所属の教員3人が陪席することができる。
3. 適用期間：委員の任期は2年とするが、再任は妨げない。
4. 委員会の開催：委員会は年1回開催する。開催日は委員長が各委員の日程調整の上、決める。
5. 協議内容：教育プログラムによる実績の評価と指摘事項、社会の技術動向を踏まえた教育内容の提案。
6. 記録：委員会議事録は各回記録し、学科事務室に保存するとともに、開示する。
7. 付則：
 - ・この規約は平成16年6月22日よりこれを施行する。
 - ・平成16年12月16日に一部変更。